

平成26年長岡市提案 対応状況

提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	関係府省	検討区分	平成26年の地方からの提案等に関する対応方針(平成27年1月30日閣議決定)記載内容
農用地利用計画に係る都道府県との同意・協議の廃止等	農用地利用計画に係る都道府県の同意を要する協議を廃止する。	農林水産省	検討	
都道府県農業会議への諮問の義務付けの廃止	都道府県農業会議への諮問の義務付けを廃止する。	農林水産省	検討	
中山間地域における「農業生産法人要件」の緩和	農業生産法人の要件である「その法人の主たる事業が農業であること」の判断基準を「農業の売上高が法人事業全体の過半を占めること」と定めた、農林水産事務次官通知「農地法関係事務に係る処理基準」の当該箇所を撤廃する。	農林水産省	現行規定により対応可能	6【農林水産省】 (5)農地法(昭27法229) (i)農業生産法人の事業要件のうち法人の主たる事業である農業に関連する事業(2条3項1号)については、自己の生産した農畜産物を原料又は材料の一部として使用する給食及び宅配の事業が含まれることを明確化し、地方公共団体に通知する。
税情報を福祉目的の給付等に活用できるような法整備	「臨時福祉給付金」のような課税状況を基準とする給付施策等を実施する場合、地方税法第22条の規定を回避できるような条項を盛り込んだ法律の整備	-	(対象外)	
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の「職員」基準の緩和	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(厚生労働省令)で定める「職員」基準(従うべき基準)について、市町村の放課後児童健全育成事業の実情に応じた運用を可能とするよう「従うべき基準」の緩和を望む。	厚生労働省	対応不可	